

様式1-2 特定行為に係る看護師の研修制度に関する事業

1. 特定行為研修に係る受講費用の補助

令和5年度の実施状況														
番号	実施の有無	事業名	事業の概要	委託・補助の有無	委託・補助先(委託・補助している機関に○をして下さい。)									
					指定研修機関	医療機関	訪問看護事業所	都道府県看護協会	ナースセンター	その他看護関係団体	教育機関	医師会	その他(具体的に記載下さい)	
合計	43				0	39	29	2	0	0	0	0	4	
北海道	あり	特定行為研修受講支援事業	特定行為研修を受講する看護師が所属する施設に対し、受講に係る費用又は代替職員にかかる費用を補助する	あり		○	○							
青森県	あり	認定看護師等育成支援事業費補助	在宅医療等の推進、診療補助体制の強化及び産科医療提供体制の維持を図り、質の高い医療を確保するため、認定看護師等の資格取得に要する研修受講の経費補助を行う。	あり		○	○						介護老人保健施設	
岩手県	あり	認定看護師等育成支援事業	医療機関等の開設者が行う認定看護師、専門看護師又は特定行為研修修了者を育成するための取組に対し、県が必要な経費を補助することにより、県内の看護体制の拡充と看護の質の向上、適正なチーム医療の推進及び在宅医療を担う看護職員の育成を図る。	あり		○								
宮城県	あり	看護師特定行為研修支援事業	特定行為研修に看護師を派遣する医療機関等に対し、派遣に伴う経費を補助するもの。	あり		○	○							
秋田県	あり	認定看護師等養成事業	看護職員を認定看護師養成研修または特定行為研修を受講させる医療機関に対して受講料、入学金等を助成する。	あり		○								
山形県	あり	山形県キャリアアップ支援事業費補助金	県民に対し安全で質の高い医療サービスの提供及び県内で働く看護師等に資質向上の機会を与えることにより、医療機関等が離職防止及び県内定着等を図るため、認定看護師、専門看護師(以下「認定看護師等」という。)及び特定行為研修修了者を養成するための取組を行う医療機関等に対し、補助金を交付する。	あり		○								
福島県	あり	特定行為研修推進事業	特定行為研修の受講料及び、受講するのに必要な経費、代替職員の人件費(人件費は訪問看護ステーションのみ)を補助する。	あり		○	○							
茨城県	あり	看護師特定行為研修推進事業	受講促進させるための研修受講料及び看護師の代替職員の人件費への補助、制度周知のための説明会の開催	なし			○							
栃木県	あり	認定看護師養成支援事業	特定行為研修及び指導者研修の受講に関する経費を負担した医療機関への補助を行う。	あり		○	○							
群馬県	あり	看護師特定行為研修支援(受講費補助)	医療機関や訪問看護ステーションに所属する看護職員が特定行為研修を受講する際の費用について、派遣する施設に補助する。	あり		○	○							
埼玉県	あり	認定看護師等資格取得支援事業	認定看護師教育機関、特定行為研修を受講する看護師を対象に1人20万円を補助するもの。	あり				○						
千葉県	あり	千葉県看護師特定行為研修等支援事業	所属している職員の身分を保持したまま、「特定行為研修」、「特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師教育(B課程)」を受講させた病院、診療所、訪問看護STIに対し補助する。	あり		○	○							
東京都	あり	病院勤務者勤務環境改善事業(チーム医療推進の取組)	医師の業務負担軽減のため、看護師の特定行為研修受講に係る研修受講期間中の人件費や研修参加費等を補助する。	あり		○								
		感染管理認定看護師等資格取得支援事業	新型コロナウイルス感染症への対応と、平常時からの医療機関における感染管理を徹底していくため、感染管理認定看護師等の専門資格を有する医療人材育成の補助	あり		○								
神奈川県	あり	特定行為研修受講促進事業費補助事業	看護師が特定行為研修を受講する際に指定研修機関に支出した経費のうち、県内の医療機関及び訪問看護ステーションが当該看護師に支払った経費の一部を補助する。	あり		○	○							
新潟県	あり	特定行為研修受講支援事業	県内の医療機関や訪問看護ステーション等に対し、当該施設が雇用する看護職員の特定行為研修受講に要する経費を補助する。	あり		○	○							
富山県	あり	看護職員育成研修支援事業	県内の病院等に勤務する看護職員を対象に、保健師助産師看護師法に想定する特定行為研修機関の特定行為研修又は、認定看護師教育課程を受講する看護職員に代わり、所属施設が負担した受講料の一部に相当する額を補助する。	なし		○								
石川県	あり	看護師特定行為研修支援事業	特定行為研修を受講する看護師が所属する医療機関等へ受講料、図書費、交通費、宿泊費等の受講経費を補助する	あり		○	○							
福井県	あり	特定行為研修受講支援事業補助金	医療機関等が、当該職員を保健師助産師看護師法第37条の3に定める研修機関(以下「指定研修機関」という)で実施する特定行為研修もしくは特定行為研修を組み込んでいる認定看護師教育研修に派遣する取組に対して補助する。	あり		○	○							
山梨県	あり	特定行為研修受講促進事業	県内で実施される特定行為研修に看護師を派遣した医療機関等に対し、入学科、受講料、教材費などを負担した経費を助成する。	あり		○	○							
長野県	あり	特定行為受講支援事業	県内に所在する訪問看護ステーション、在宅医療を担う看護師が所属する医療機関及び介護保険施設の施設開設者に対し、所属する看護師の特定行為研修受講に要した経費を補助するもの。(対象となる特定行為区分に限定あり、補助上限額:689千円)(施設開設者が支払った分が補助対象)	あり		○	○						介護医療院	
岐阜県	あり	岐阜県看護師特定行為研修支援事業補助金	在宅医療等の推進及び医師の業務負担軽減に向けた取り組みを促進するため、指定訪問看護施設の開設者が行う、特定行為研修を受講する看護職員を支援する事業に対し補助金を交付する	あり			○							
静岡県	あり	看護の質向上促進研修事業費補助金	特定行為研修派遣事業を実施する病院又は訪問看護ステーション等の設置者に対し、受講費及び入学金の補助を行う。			○	○							
愛知県	あり	特定行為研修事業費補助金	訪問看護事業所又は介護保険施設で働く看護師が特定行為研修を受講する際に指定研修機関に支出した経費を当該看護師に補助した費用を補助する。	あり			○							
三重県	あり	看護職員キャリアアップ支援事業	特定行為研修の受講に要する経費を補助する。	あり		○	○							
滋賀県	あり	認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業費補助金	病院等における看護職員を、特定行為研修(在宅分野限定)の受講に要する経費(入学金および受講料)に対し助成を行う。	あり		○	○							
京都府	あり	高齢化社会に対応した救急医療体制充実事業	救急分野に係る特定行為研修等を受講する際の受講費等に関する費用を補助する	あり		○								
大阪府	なし													
兵庫県	なし													
奈良県	あり	看護職員資質向上支援事業補助金	県内指定研修機関が実施する特定行為研修の受講経費を助成する病院等に対する補助を行う。	あり		○	○							
和歌山県	あり	和歌山県特定行為研修受講支援事業補助金	医療機関や訪問看護ステーションに所属する看護師が特定行為研修の受講に必要な経費を補助する。	あり		○	○						対象医療機関は、県が指定した地域密着型協力医療機関のみ	
鳥取県	あり	看護師の特定行為研修補助事業	特定行為研修に看護職員を派遣するために要する経費(旅費、受講料等)を補助する	あり		○	○							
島根県	あり	特定行為研修関連教育受講支援事業	特定行為研修を受講する際に係る経費を県が補助。	あり		○	○							
岡山県	あり	看護師の特定行為研修助成事業	特定行為を行う看護師を計画的に養成する「特定行為研修」の受講推進を図るため、特定行為研修の受講費用(入学金、受講料、実習費、教材費含む)を負担する医療機関等に補助する。〔1補助事業者当たり受講者数は3人以上、補助基準額は受講者1人当たり60万円を上限。補助額は、医療機関等が負担した受講費用の額と補助基準額とを比較し、少ない方の額の1/2以内〕	あり		○	○							
広島県	あり	看護職員の資質向上支援事業(看護職員の資質向上支援事業補助金)	県内の病院、診療所又は訪問看護ステーションに就業する看護職員の資質向上を図るため、看護職員を特定行為指定研修機関及び認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部を助成する。	あり		○	○							
山口県	あり	特定行為研修派遣助成事業	特定行為研修に看護職員を派遣する施設等に対する研修費の補助	あり		○								
徳島県	あり	看護職員キャリアアップ支援事業(特定行為に係る看護師の研修受講支援)	看護師の特定行為研修の受講を促進するため、研修受講等に必要な経費の補助を行うもの。	あり		○	○						看護師等の人材確保の促進に関する法律第2条第2項に規定する病院等	
香川県	なし													
愛媛県	あり	看護師特定行為研修派遣事業	特定行為研修へ看護師等を派遣する施設への助成。	あり				○						
高知県	なし													
福岡県	あり	看護師の特定行為研修推進事業	医療機関等に対し研修の受講費用を補助することにより、質の高い医療及び看護の提供を図る。補助対象:医療機関、訪問看護S、介護施設等、補助対象経費:研修の入学科、受講料、基準額:700千円、補助率:1/2	あり		○								
佐賀県	あり	看護師特定行為研修受講促進事業(特定行為研修受講料補助)	特定行為研修の受講を促進するため、補助事業者に対し、特定行為研修を受講するために必要な経費(入学科、受講料)の1/2を補助する	あり		○								
長崎県	あり	質の高い看護職員育成事業	病院及び訪問看護ステーションが雇用する看護職員の認定看護師及び特定行為研修受講経費の補助を行う。	あり		○								
熊本県	あり	在宅医療等に係る特定行為看護師等養成支援事業	在宅医療等に係る特定行為看護師等養成研修受講に係る経費の補助	あり		○	○							
大分県	あり	特定行為看護師等養成支援事業	医療機関の看護師が、診療看護師や特定行為看護師を養成する際の研修費を補助	あり		○								
宮崎県	あり	看護人材受入体制強化支援事業	看護人材不足に対応するため、医療機関等に対し、院内教育研修体制の整備や認定看護師等の研修派遣に関する補助金を交付することにより、安定的な看護人材の確保を図るもの	あり		○	○							
鹿児島県	あり	看護師特定行為研修受講支援事業	訪問看護事業所等に勤務する看護職員が、厚生労働省指定研修機関で実施される特定行為研修を受講するため、当該訪問看護事業所等が負担する研修の受講に要する経費を助成する。	あり			○							
沖縄県	あり	認定看護師・特定行為研修支援事業	看護師の特定行為研修修了者の育成を目的に所属看護職員を特定行為研修に派遣し、修了させるために必要な受講料(入学科、授業料、実習費等)への補助	あり		○	○							

様式1-2 特定行為に係る看護師の研修制度に関する事業

2. 特定行為研修受講時の代替職員雇用に係る費用補助

令和5年度の実施状況													
番号	実施の有無	事業名	事業の概要	委託・補助の有無	委託・補助先(委託・補助している機関に○をして下さい。)								
					指定研修機関	医療機関	訪問看護事業所	都道府県看護協会	ナースセンター	その他看護関係団体	教育機関	医師会	その他(具体的に記載下さい)
合計	26				0	15	20	0	0	0	0	0	1
北海道	あり	特定行為研修受講支援事業	特定行為研修を受講する看護師が所属する施設に対し、受講に係る費用又は代替職員にかかる費用を補助する	あり		○	○						
青森県	なし												
岩手県	なし												
宮城県	なし												
秋田県	あり	認定看護師等養成事業	看護職員を認定看護師養成研修または特定行為研修を受講させる医療機関に対して、研修受講中の代替職員の人件費等を助成する。	あり		○							
山形県	あり	山形県キャリアアップ支援事業費補助金	県民に対し安全で質の高い医療サービスの提供及び県内で働く看護師等に資質向上の機会を与えることにより、医療機関等が離職防止及び県内定着等を図るため、認定看護師、専門看護師(以下「認定看護師等」という。)及び特定行為研修修了者を養成するための取組みを行う医療機関等に対し、補助金を交付する。	あり		○							
福島県	あり	特定行為研修推進事業	特定行為研修の受講料及び、受講するのに必要な経費、代替職員の人件費(人件費は訪問看護ステーションのみ)を補助する	あり		○	○						
茨城県	あり	看護師特定行為研修推進事業	受講促進させるための研修受講料及び看護師の代替職員の人件費への補助、制度周知のための説明会の開催	あり		○	○						
栃木県	あり	認定看護師養成支援等事業	訪問看護ステーションに所属する看護師が特定行為研修を受講する期間の代替職員の人件費の一部を補助する。	あり			○						
群馬県	なし												
埼玉県	あり	認定看護師等育成補助事業	認定看護師教育機関、特定行為研修を受講する看護師を派遣する病院等に対し、派遣中もしくは代替職員の人件費の一部を補助するも	あり		○	○						
千葉県	なし												
東京都	あり	訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業 感染管理認定看護師等資格取得支援事業	訪問看護ステーションで働く看護職員が、外部研修受講や産休・介休等を取得する場合に、訪問看護ステーションが代替職員を確保する経費を支援します。 新型コロナウイルス感染症への対応と、平常時からの医療機関における感染管理を徹底していくため、感染管理認定看護師等の専門資格を有する医療人材育成の補助	あり			○						
神奈川県	なし												
新潟県	なし												
富山県	あり	訪問看護師資質向上事業	訪問看護師の資質及び看護水準の向上により訪問看護の普及を図るため、訪問看護ステーションの設置者に対し、認定看護師教育課程及び特定行為研修課程受講に係る経費を一部補助している。	あり			○						
石川県	なし												
福井県	あり	特定行為研修受講支援事業補助金	医療機関等が、当該職員を保健師助産師看護師法第37条の3に定める研修機関(以下「指定研修機関」という)で実施する特定行為研修もしくは特定行為研修を組み込んでいる認定看護師教育研修に派遣する取組に対して補助する。	あり		○							
山梨県	あり	特定行為研修受講促進事業	県内で実施される特定行為研修を受講する訪問看護師の代替職員に帯する受講研修期間中の経費を助成する	あり			○						
長野県	あり	特定行為研修受講支援事業	県内に所在する訪問看護ステーション、介護保険施設等の施設開設者に対し、所属する看護師が特定行為研修を受講するにあたり雇用した代替職員の人件費等を補助するもの。(270千円/人×4月を上限とする)	なし									
岐阜県	あり	岐阜県看護師特定行為研修支援事業補助金	在宅医療等の推進及び医師の業務負担軽減に向けた取り組みを促進するため、指定訪問看護施設の開設者が行う、特定行為研修を受講する看護職員を支援する事業に対し補助金を交付する	あり			○						
静岡県	あり	研修機関代替職員確保事業費補助金	研修派遣機関代替職員確保事業を実施する病院、認知症疾患医療センター又は訪問看護ステーション等の設置者に対し、所属する看護職員を特定行為研修に派遣する間に代替職員を雇用する人件費を補助する。			○	○						
愛知県	あり	特定行為研修事業費補助金	訪問看護ステーションに所属する看護師が特定行為研修を受講する際の代替職員確保に関する費用を補助する。	あり			○						
三重県	なし												
滋賀県	あり	認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業費補助金	(3)特定行為研修を受講する訪問看護ステーションの代替職員雇用経費に対して助成を行う。 基準額 400千円 補助率 2分の1	あり		○	○						
京都府	なし												
大阪府	あり	訪問看護ネットワーク事業(特定行為研修等代替職員確保支援)	訪問看護ステーションに所属する看護師が特定行為研修を受講する際の代替職員確保に関する費用を補助する。	あり			○						
兵庫県	あり	在宅看護体制機能強化事業(特定行為研修受講支援事業)	自施設職員へ特定行為研修を受講させる訪問看護ステーションに対し、特定行為研修受講中の代替職員雇用経費を補助	あり			○						
奈良県	あり	看護職員資質向上支援事業補助金	県内指定研修機関が実施する特定行為研修の受講者の代替者を雇用する訪問看護ステーションに対する補助を行う。	あり			○						
和歌山県	なし												
鳥取県	あり	看護師の特定行為研修補助事業	特定行為研修に看護職員を派遣するための代替職員雇用に必要な人件費を補助する	あり			○						
島根県	なし												
岡山県	なし												
広島県	あり	看護職員の資質向上支援事業(看護職員の資質向上支援事業補助金)	県内の病院、診療所又は訪問看護ステーションに就業する看護職員の資質向上を図るため、看護職員を特定行為指定研修機関及び認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部を助成する。	あり		○	○						
山口県	なし												
徳島県	あり	看護職員キャリアアップ支援事業(特定行為に係る看護師の研修受講支援)	看護師の特定行為研修の受講を促進するため、研修受講等に必要な経費の補助を行うもの。	あり		○	○						看護師等の人材確保の促進に関する法律第2条第2項に規定する病院等
香川県	なし												
愛媛県	なし												
高知県	なし												
福岡県	なし												
佐賀県	あり	看護師特定行為研修受講促進事業(特定行為研修代替職員雇用補助)	特定行為研修の受講を促進するため、補助事業者に対し、特定行為研修を受講中の代替職員を雇用するために必要な経費の1/2を補助する	あり									
長崎県	なし												
熊本県	あり	在宅医療等に係る特定行為看護師等養成支援事業	在宅医療等に係る特定行為看護師等養成研修受講に係る代替職員雇用に係る経費の補助	あり		○	○						
大分県	あり	特定行為看護師等養成支援事業	診療看護師や特定行為看護師を養成する際の代替看護師の人件費を補助する	あり		○							
宮崎県	なし												
鹿児島県	なし												
沖縄県	あり	認定看護師・特定行為研修支援事業	看護師の特定行為研修修了者の育成を目的に所属看護職員を特定行為研修に派遣する際の代替看護職員の人件費への補助	あり		○	○						

様式1-2 特定行為に係る看護師の研修制度に関する事業

3. 特定行為研修受講時の代替職員の調整

該当なし

